

## 財産債務調書の提出義務の確認結果（回答書）

次の理由で提出は不要である。（1又は2のいずれかに○をつけてください。）

1 財産債務調書の提出義務がない。

2 すでに提出済みである。 提出先： \_\_\_\_\_ 税務署 提出日： \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

以上のとおり回答します。

平成 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ 電話（自宅・事業所・携帯） \_\_\_\_\_

### （参考）財産債務調書の提出に関するチェック表

あなたの財産の保有状況（平成27年12月31日現在）

財産の区分		価額 （「時価」又は「見積価額」） （円）	財産の区分		価額 （「時価」又は「見積価額」） （円）
1	土 地		9	未決済デリバティブ取引に係る権利	
2	建 物		10	貸 付 金	
3	山 林		11	未 収 入 金	
4	現 金		12	書画骨とう及び美術工芸品	
5	預 貯 金		13	貴 金 属 類	
6	有 価 証 券		14	4、12及び13に掲げる財産以外の動産	
7	匿名組合契約の出資の持分		15	そ の 他 の 財 産	
8	未決済信用取引等に係る権利		1 ～ 15 の 合 計 額 ※イ		
			6 ～ 9 の 合 計 額 ※ロ		

※イの欄が3億円以上の場合又は※ロの欄が1億円以上の場合、財産債務調書及び同合計表の提出が必要となります。